

人口と世帯

人口…… 273,375人(+89)
男…… 133,418人(+81)
女…… 139,957人(+8)
世帯…… 85,900世帯(+39)
—59年2月末日現在—
()内は前月との比較

前橋まえばし

3月15日

昭和59年(1984年)・第784号

発行・前橋市役所 〒371前橋市大手町二丁目12-1・電話24局1111(大代表)／編集・総務企画部広聴文書課／毎月1日・15日



美術部門洋画の展示コーナー。最近公民館などでの学習機会が増えたせい、女性の参加が目立ちます。

市民展の会場

○ として保存してください つかまた お役にたちます ○

わたしと市民展



小関芳枝さん

一年の努力の成果

今年、書道の漢字で初めて奨励賞をいただきました。五十五年の秋に入門してから毎年出品していますが、先生の指導を受け、努力した成果が出たのでしょうか。私の作品が展示される度に、いつも気恥ずかしい感じがする。今まで、なんとなく過ごしていた時間を、練習にあてて楽しんでいます。(若宮町二丁目・58歳・公務員)

前橋の三月を彩る市民展。市民文化会館の会場には、四日から始まった美術・写真部門の力作の数々が展示され、連日華やいだにぎわいを見えています。出品者は十代から八十代まで幅広く、作品はいずれも余暇時間に精魂込めて生み出されたものばかり。ふと、知った人の作品と出会うのも市民展ならではの楽しみです。十五日からは書道部門が始まります。

前橋さんぽ

昭和四十一年度から毎年開催され今回は第十八回。書道・美術・写真の三部門からなり、参加者数、作品水準共に年々著しく上昇している。

子供の交通事故防止

お母さんのしつけが大切

暖かい日差しに誘われて、子供たちも屋外で遊ぶことが多くなり、交通事故に遭う危険性もそれだけ高くなります。この時期は、新入学生園シーズンを控え、子供に対する交通安全教育が必要な時でもあります。周囲に対する注意力がまだ十分でなく、安全に対する知識も不十分、そして心身ともに発達過程にある子供は、今日の交通事情からみて、お年寄りとともに一番弱い立場にあります。

それだけに、保護者、特にお母さんは、子供に対するしつけ教育として、交通ルールや事故防止のための注意事項などを、ふだんから教えることが大切です。

交通安全五つのしつけ

- ①左右の安全を確認させる
- ②信号を確実に守らせる
- ③歩道または道路の右側を歩かせる
- ④交差点の角で一度止まらせる
- ⑤ドライバの死角に注意させる

交通安全コンクール

無事故校は六校

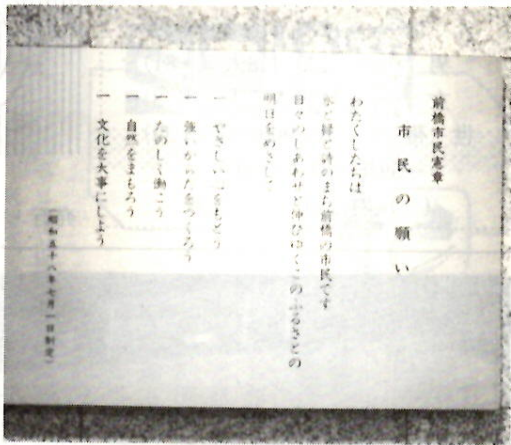
市、市教育委員会、警察署では、小学生の交通事故防止を積極的に推進するため、小学校交通安全無事故コンクールを行っています。五十八年の結果は、六校が無事故(優秀校)で、事故件数の少ない学校(優良校)は十校で、優秀校は昨年と同数でした。表彰式は、今日二日に行われました。

優秀校 桂東小、大根小、清里小、荒子小、二宮小、筑井小、優良校 敷島小、城東小、若宮小、中央小、広瀬小、天神小、上川淵小、細井小、荒牧小、駒形小

58年度市政の歩みを振り返る……

- ▽国保、異動があったら届け出る……4面
- ▽四月から改定保険料。国民年金……4面
- ▽「しきしま」でクラブ会員を募集……5面
- ▽春開講のスポーツ教室いろいろ……6面
- ▽候補者も有権者もきれいな選挙……8面
- ▽防虫薬剤を無償で。春の大掃除……9面

一年のあゆみ



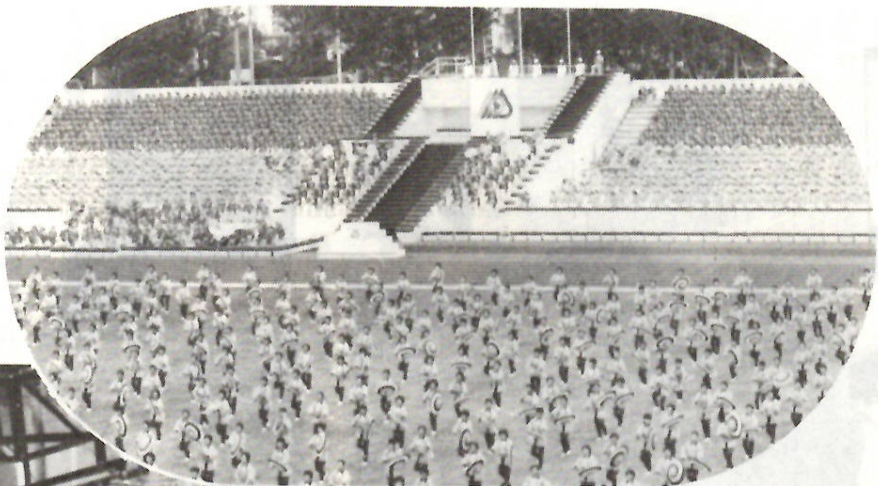
▲ 市民憲章が制定公布 7月

市民憲章は私たち前橋市民みんなの心——。市庁舎ほか主な施設に市民憲章の碑が設置されました。



「まえばしの水」 8月
「日本一」の水を国体を機に全国の人々に味わってもらおうと、缶詰12万本が製造され大好評でした。

前橋市の五十八年度は、なんといっても国体の年。「あかぎ国体」「愛のあかぎ大会」が本市を主会場として立派に開催され、私たちは前橋のすばらしさを自ら体験し、同時に全国に示すことができました。この画期的な一年の歩みを、年度の終わりに当たって振り返ってみることにしましょう。



▲ 空前の一大イベント 9月10日

市民総参加によってなされた大イベント。あの感激と興奮はいつまでも私たちの記憶に残ることでしょう。国体と身体障害者スポーツ大会のスナップ。



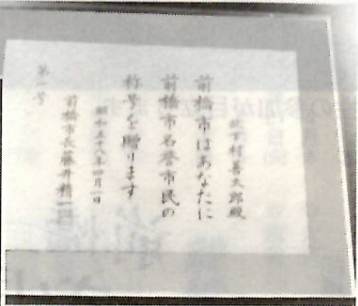
▶ すばらしい前橋市民活動 年間

全市域に根を張った「すばらしい前橋運動」は、本番を迎えて大輪に開花。しっかりと国体成功を支えました。



▶ 初の名誉市民 4月

市の発展に大きく貢献した故下村善太郎、石井繁丸両氏が初の名誉市民に列せられました。石井氏は10月8日、79歳で永眠されました。



あしあと

4月

1日 故下村善太郎、石井繁丸両氏に名誉市民証を贈呈 社会科副読本「わたしたちの前橋」改訂版を発行
5日 新築母子福祉センター開所
8日 鎌倉中、箱田中、天神小開校
10日 県議会議員選挙（投票率70・12%）
15日 勤労身体障害者救済文化体育施設「前橋サン・アビリティ」開所
16日 敷島桜並木完成記念植樹祭
24日 消防署北分署開所式
27日 下川淵保真所（しゅん）工式
28日 国体実行委員会総会、すばらしい前橋市民活動協議会総会（市民文化会館）
29日 クリーン前橋奉仕隊活動（敷島公園）

5月

1日 「まえばし市議会だより」（年4回発行）創刊
5日 第32回のび会
20日 下川淵小増築落成式

6月

1日 市民敬老号出発式（3回実施）
5日 映画「ふるさと前橋」映写会開始
14日 17日 第二回定例市議会
15日 「広報まえばし」大文字
23日 市民体育館彫像「希」除幕式
26日 広瀬中第二体育館落成式
26日 参議院選挙（投票率65・42%）
30日 消防水防訓練

7月

1日 市民憲章が制定公布
17日 市民用花作り開始 本市、フットワーク誌健康都市選定全国8位
21日 中央児童遊園に豆自動車「ソーラーボイ」を設置
23日 高校生ボランティア「市民俳句大会」
24日 消防団ポンプ操法大会（消防学校）
26日 水の缶詰「まえばしの水」製造開始
29日 天神小プール竣工式
30日 中曽根総理大臣歓迎祝賀式（庁舎前）
14日 17日 前橋七夕まつり
16日 社会を明るくする運動バレー
23日 中学校総体夏季大会

8月

5日 鎌倉中プール竣工式
13日 公園
23日 グリーンバス「武蔵野を訪ねて」
26日 9月6日 第二回定例市議会

9月

4日 市民民謡発表会
市民川柳大会
6日 下村善太郎銅像除幕式
7日 新前橋駅舎完成式
曲輪緑地彫像「仰」除幕式
8日 市長高齡者宅表敬訪問
10日 市長本表敬訪問
皇太子、同妃殿下ご来橋
11日 14日 夏季大会（県営水泳場ほか）
12日 新前橋駅西口自由通路建設工事開始
17日 野鳥の夕べ
22日 芳賀中学校舎・第二体育館落成式
29日 市民講座開講（講演：下重暁子さんら6氏）
11月25日まで・市民文化会館
10月2日前橋地区勤労者美術展
23日 25日 短歌・俳句・川柳作品展
趣味の彫塑工芸展

58年度

市政



▲新しい保育所 4月

前年度事業で改築になった下川淵保育所(鶴光路町)は、総床面積742.8平方メートル、工事費1億4,266万円の最新施設。給食室が広く日の当たる南に面しているのも特徴的です。



▶前橋まつり 8月

例年10月に行われるものを、今回は国体秋季大会との関連で特に初めて夏の夜祭りとして実施しました。国体開催目前とあって、さすがに盛り上がり緊張感も。

1年に1,914人の増加

この1年間に1,914人増えました。住民基本台帳に基づく、58年と59年の2月末日現在の人口と世帯、その比較は次のとおりです。

	人口	男	女	世帯
58年	271,461人	132,605人	138,856人	84,798世帯
59年	273,375人	133,418人	139,957人	85,900世帯
比較	+1,914人	+813人	+1,101人	+1,102世帯

59年の273,375人を、市制施行当時(明治25年)の31,967人と比べると実に8.55倍になっています。また、10年前の246,485人(49年2月末日現在)よりも26,890人も増えました。

世帯数の方も、市制施行当時(5,653世帯)の約15倍、10年前の72,069世帯と比べて13,831世帯の増加となっています。

*

*

本紙の「人口と世帯」は、今まで1日号に掲載していましたが、半月早めて15日号でお知らせすることになりました。



▲市庁舎前に三人姉弟像 10月

旧市庁舎前にあった彫刻家圓鋸勝三氏の作品。装い新たに曲輪緑地に登場しました。

▼市の歌がLPレコードに 2月

交声曲「赤城嶺」が市民の合唱と管弦楽でレコード化。3月20日まで購入申し込みを受け付けています。



- 1日 30日 市民スポーツ芸術「萩原湖太郎展」(市民文化会館) 2日 市民文化会館「茶道大会」(臨江閣) 8日 前市長、名誉市民石井繁丸氏死去 9日 模擬国体 11日 三の丸緑地(県庁前)竣工 12日 市民憲章碑 三人姉弟像除幕式(庁舎北) 13日 ④ボランティア、参加者用コサージュ5千個完成 13日 14日 ④炬火リレー(市内) 14日 ④天皇陛下ご

10月

来橋 15日 20日 ④秋季大会(県営陸上競技場ほか) 22日 ④郷土芸能大会 23日 ④パレフェステイバル 25日 市庁舎、建築業協会賞受賞、グリーンパス「戦場ヶ原」 26日 曲輪緑地(市役所前)竣工 28日 皇太子・同妃殿下ご来橋 29日 県、中央児童遊園にデボジット制導入 29日 30日 ④「愛のあかぎ大会」(県営陸上競技場ほか)

11月

1日 故石井繁丸氏市葬(市民文化会館) 2日 7日 ④華道展 3日 ④市民音楽のつどい 5日 宮中雅楽公演(市民文化会館開館一周年記念) 二中、全国吹奏楽コンクールで金賞 6日 ④八木節のつどい 10日 荻窪清掃工場最終処分場整備事業着工 11日 城南小創立60式典

12月

俗曲のつどい 5日 前橋駅仮駅舎建設工事開始 8日 21日 ④国記録写真展(市庁舎) 18日 衆議院議員選挙(投票率68・79%)

1月

4日 本市、日経新聞社調査の行革都市ランキングで全国第一位に 6日 消防出初め式(八百三十五人参加、県庁前通り) 9日 初市まつり(入出四十万人) 15日 成人祝

2月

1日 「前橋市史」第5巻発行 館林場外車券売り場開場式 4日 5日 市内特殊学級・養護学校児童生徒作品展 5日 ④演劇発表会 11日 市道木瀬3号線道路改良事業 新前橋西口自由通路、木瀬保育所改築、上川淵公民館改築等各工事完成

3月

市役所の電話は 24-1111(大代表)です。

国民健康保険

異動の季節です

手続きは14日以内に



異動の手続きなどを受け付ける庁舎1階市民課6番窓口

就職や退職、住所の変更などの異動の多い時期になりました。これらの異動に関連して、国民健康保険の手続きが必要な場合があります。異動の時は、早目に届け出て下さい。

国民健康保険の加入や脱退の届け出は表のとおりですが、異動のあった日から十四日以内に世帯主が届け出ることが義務付けられています。異動は届け出によって初めてわかるわけですから、期限までに必ず届けましょう。手続きは市役所1階市民課6番窓口です。手続きが遅れると次のようなこととなりますので、ご注意ください。

①未届けの期間中に病気やけがをしても保険診療が受けられません。特に家族の中に長期に入院している人がいる場合は、国民健康保険に加入していても、国民健康保険の資格を喪失した日までのさかのぼって納めなければなりません。税の負担を強く感じることになります。

②国民健康保険税は、職場の健康保険の資格を喪失した日までのさかのぼって納めなければなりません。税の負担を強く感じることになります。

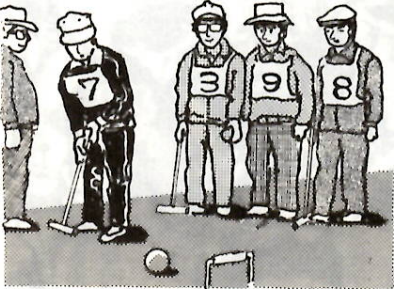
③国民健康保険の資格がなくなったのに届け出が遅れ、うっかり保険証を使った場合は、医療費は後で返していただきます。

学生には
国民健康保険に加入していても、国民健康保険の資格を喪失した日までのさかのぼって納めなければなりません。税の負担を強く感じることになります。

国民健康保険に加入していても、国民健康保険の資格を喪失した日までのさかのぼって納めなければなりません。税の負担を強く感じることになります。

国民健康保険に加入していても、国民健康保険の資格を喪失した日までのさかのぼって納めなければなりません。税の負担を強く感じることになります。

国民健康保険に加入していても、国民健康保険の資格を喪失した日までのさかのぼって納めなければなりません。税の負担を強く感じることになります。



4月から保険料改正

月額六千二百二十円

国民年金の保険料が四月から一か月六千二百二十円になります。付加分は一か月四百円で前年と同額です。

今回の保険料の引き上げは、国民年金制度を長期にわたって健全に維持し、将来加入者のみなさんに安定した年金を支払うためのものです。ご理解とご協力ををお願いします。

五十年度分の納付通知書は、四月十四日に市から発送する予定です。二十日ごろまでに各町の行政自治委員を通じてみなさんの所へ届く予定です。遅れているようでしたらお問い合わせください。

五十年度分の納付通知書は、四月十四日に市から発送する予定です。二十日ごろまでに各町の行政自治委員を通じてみなさんの所へ届く予定です。遅れているようでしたらお問い合わせください。

59年度の国民年金保険料		
種別	定額分	定額、付加分
月額	6,220円	6,620円
1期分(2か月分)当たりの保険料	12,440円	13,240円
年額	74,640円	79,440円
1年分を前納した場合の保険料()は割引額	72,840円(1,800円)	77,520円(1,920円)

国民健康保険の加入と脱退の手続き

	届け出が必要な場合	手続きに必要なもの	追加加入のときは保険証
国民健康保険に加入する場合	他の市町村から転入した時	印鑑、前年の所得がわかる書類	
	職場の健康保険をやめた時またはその扶養家族でなくなった時	印鑑、健康保険の資格喪失証明書	
	子供が生まれた時	印鑑、保険証、母子健康手帳	
	生活保護を受けなくなった時	印鑑	
国民健康保険をやめる場合	他の市町村に転出する時	印鑑、保険証	
	職場の健康保険に入った時またはその扶養家族になった時	印鑑、国民健康保険証と加入した職場の健康保険証	
	死亡した時	印鑑、保険証	
	生活保護を受けるようになった時	印鑑、保険証	
その他	市内で、住所・世帯主・氏名・続柄などが変わった時	印鑑、保険証	
	保険証をなくしたり破損した時	印鑑、破損した保険証	
	修学のため他の市町村に転出し別の保険証が必要な時	印鑑、在学証明書、保険証	
	出稼などで別の保険証が必要な時	印鑑、保険証	

モニターの声



モニターの声
市民文化会館にモニター制を
「水と緑と詩のまち」にふさわしい市民文化会館が、開館して一周年。その間に文化振興事業として群響特別演奏会、宮内庁雅楽公演、SKD東京踊り、最近ではN響公演などが企画されいずれも大きな成果を収めました。関係当局のご努力に感謝申し上げます。

私は、こうした文化事業発展のための催し物に対する、モニター制度の導入を提案したいと存じます。更に、文化会館における文化活動の一環として、いま會員を募集している「鑑賞友の会」にも、多くの方の参加を呼びかけ、市民一人一人が教養ある文化生活を身につける集いとして役

市政の足音

新しい正副議長

第一回定例会市議会は会期初日の二日、正副議長の改選を行い議長に山本要氏、副議長に船津孝氏を選出しました。

西口通路が近く完成

新前橋駅の橋上化に合わせて建設中だった、西口自由通路は三月中旬に完成し、早速供用されます。広場は新年度事業です。

市庁舎で団体映画

「あかぎ団体に燃える前橋」を庁舎一階市民ロビーでビデオ上映中です。毎週月・水・金曜午後一時から二回。四月まで。

三月、多彩に文化祭

桂宮、総社、清里など各公民館で文化祭。趣味の作品展示に郷土芸能、民謡、合唱、カラオケなどステージ発表も多彩。

市の指定文化財

新たに王山古墳と二宮赤城神社社地を史跡・古跡・古墳として重要文化財に指定。市内の国・県・市の指定文化財は百件に。



2月29日指定の普蔵寺供養塔(西大室町)と王山古墳(大渡町)

趣味を広げ楽しい毎日

——クラブ活動の会員を募集——



和やかに洗練されたマナーも学ぶ社交ダンスクラブ

しきしま

☎32121

老人福祉センター

老人福祉センター「しきしま」では、お年寄りに充実した日々を過ごしていただくために、クラブ活動を行っています。趣味を広げ健康増進にも役立つクラブに、あなたも参加してみませんか。新しい人との出会いも楽しみです。

五十九年度上期(四月～九月)の各種クラブ活動の会員を募集します。全部で十七クラブ、今月から募集(水墨画)と盤景の二つのクラブが新しく加わりました。クラブの種類・日程

表のとおり

時間 午前10時30分～午後2時30分。健康体操、書道(かな)は正午。対象 市内在住の60歳以上の人を優先。定員 各クラブいずれも二十人。参加費 無料(センター使用料は各自負担。紙人形、手編み、リボンフラワー、陶芸、盤景は一回千円の材料費が必要)。申し込み 3月22日(木)午前10時から直接または電話で老人福祉センターへ。グループや代理の申し込みはできません。以前にクラブ会員になった人は、同じクラブに入れません。

映画鑑賞会

3月18日(日) 国体記録映画「あかぎ国体に燃える前橋」 3月25日(日) 「豊かな高齢期」 いずれも午前11時から

健康相談

(協力・市医師会) 3月27日(火)、午後1時30分～3時、担当医師・浦野恭さん

保健ガイド

(保健指導) 3月16日(金)・27日(火)、午後1時30分～3時

保健相談

毎日、午前10時～午後3時

高齢者職業相談

3月21日(水)・28日(水)、午前10時～午後3時

生活相談

随時。年金問題や悩み事など

機能訓練

(協力・市医師会) 3月20日(火)・27日(火) 看護婦 3月16日(金) 医師・高山信夫さん 3月23日(金) 医師・萩原英一さん 対象 市内在住の40歳以上の人

老人福祉センター・クラブ活動日程表

クラブ名	日 程						曜 日	持 参 す る も の
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月		
紙 人 形	27日	11・25日	8・22日	13・27日	10・24日	14日	金	はさみ、ものさし、白糸、黒糸
書 道	26日	10・24日	14・28日	12・26日	9・23日	13日	木	すずり、墨汁、筆、文鎮
手 編 み	24日	8・22日	12・26日	10・24日	14・28日	11日	火	かぎばり、棒ばり
リボンフラワー	25日	9・23日	13・27日	11・25日	8・22日	12日	水	はさみ、ガーゼのハンカチ
民 謡	20日	4・18日	1・15日	6・20日	3・17日	7日	金	筆記用具
俳 句	21日	5・19日	2・16日	7・21日	4・18日	1日	土	筆記用具
陶 芸	19日	3・17日	7・21日	5・19日	2・16日	6日	木	タオル一枚、エプロン
踊 り	21日	5・19日	2・16日	7・21日	4・18日	1日	土	
社交ダンスA	15日	6・20日	3・17日	1・15日	5・19日	2日	日	
「 B	22日	13・27日	10・24日	8・22日	12・26日	9日	日	
歌 謡 曲	28日	12・26日	9・23日	14・28日	11・25日	8日	土	
大 正 琴	18日	2・16日	6・20日	4・18日	1・15日	5日	水	筆記用具、大正琴をお持ちの方はご持参ください
写 真	15日	6・20日	3・17日	1・15日	5・19日	2日	日	筆記用具、カメラをお持ちの方はご持参ください
ゲートボール	19日	3・17日	7・21日	5・19日	2・16日	6日	木	運動着
健康体操	28日	12・26日	9・23日	14・28日	11・25日	8日	土	
書 道(かな)	17日	1・15日	5・19日	3・17日	7・21日	4日	火	すずり、墨汁、筆、文鎮
盤 景	15日	6・20日	3・17日	1・15日	5・19日	2日	日	大まめのスプレー、ハブ、ハブ、日本半ぬい、じい、いぬ、はさみ、すずり、墨汁、筆、半紙、皿、そうざん
墨 絵	18日	2・16日	6・20日	4・18日	1・15日	5日	水	



21日から31日まで 滞納整理期間

市では、三月三十一日(火)から三十一日(火)までを市税特別滞納整理期間と定め、市民のみならず納税に滞りがある方にも納税に協力をお願いすることになりました。滞納市税については、すでに督促状や催告書を発行していましたが、今後職員が滞納世帯を直接訪問し、個々の事情を直接お聞きしながらの滞納整理を進めます。市では、なおいっそうのご協力をお願いいたします。

便利な口座振替 納税のご利用を

市税は、銀行などの預金から口座振替で納めることができます。対象税目は、市県民税(個人の普通徴収分)、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税です。留守がちな方、共働きの方、商売で忙しい方などは便利ですので、ご利用ください。〇：詳しいことは収税課(内線3226)へ。

たばこは市内で購入しましょう

愛煙家のみなさんが、たばこ屋さんから買うたばこの中に、税金を正しく納めて明るい社会



遊具もいろいろ 日吉児童館

体にいいと始めましょう

女性と子供の教室を開催

春がやってきました。来月からは新学期のスタート……。女性と子供を対象にしたスポーツ教室を開きます。女性のあなたはシェイプアップ、子供たちは体力づくり。年度変わりは一つのチャンス、健康にいいこと始めましょう。

リズムに乗ってシェイプアップ

★リズムトレーニングとエアロビクス

温水プール・トレーニングセンターでは、運動不足の解消、美容と健康のため女性を対象としたリズムトレーニングとエアロビクス教室を開きます。特に勤めている人のために、午後六時から行うOLコースも設けてあります。

期間 4月～6月 対象 市内在住・在勤・在学 コース・定員・参加費・時間 別表のとおり 申し込み 3月22日(木)・23日(金) 午前10時～午後5時へエアロビクス



美容にも役立つリズムトレーニング

コース		定員	回数	経費	時間
リズムトレーニング	初心者向	月木 45人	20回	2,000円	午前10時30分～正午
	中級者向	水金 45			
エアロビクス	OL	月 30	10	1,000円	午後6時～7時
		木 30			
	一般	水 30			午後0時30分～1時30分
		金 30			

コース 3月23日(金)・24日(土)、OLコース午後6時～7時、一般コース午後0時30分～1時30分

万に備えて加入を

スポーツ安全協会傷害保険

スポーツ保険に加入して万一に備えましょう。加入対象 1人以上で構成されているスポーツ団体、社会教育



小学生が対象

★少年サッカー

15時～17時5時の日時に参加費を添えて直接同センターへ問い合わせ 同センター ☎ 496

幼稚園児から

★少年レスリング

日時 4月4日(木)から毎週水・土曜日、午後4時30分～6時 会場 県総合体育センター 対象 幼稚園・小学生：男・女、中学生・高校生：男 会費 入会金三千円 月会費 二千円 指導者 「あかぎ国体」優勝チームメンバー(県協会指導員) 申し込み 群大教養部・柳川益美研究室 ☎ 1611 内線 672 または ☎ 2205 (自宅)へ。父兄同伴のこと。

安心してスポーツ

26日に医事相談



不安なく運動が楽しめるように

みなさんが安心してスポーツに親しめるように、次のとおり「スポーツ医事相談」を行います。お気軽にご利用ください。

日時 3月26日(月)午後2時～3時 会場 医療センター 内容 スポーツ障害や健康管理 相談員 市医師会 申請

し込み 3月23日(金)までに電話で保健体育課 内線 4032へ。無料

□今までの相談例 (運動を始めた、続けたいが、肩や足腰、手首などが痛い、血圧が高い、時々めまいがする、ぜん息気味である、尿ににがりがある)。

夏休みの利用調整会議

赤城少年自然の家

赤城少年自然の家は、各学校が夏季休業に入ると、子供会や各種少年団体の利用が多くなり、希望する日程での入所が大変難しくなります。この時期の利用を円滑に行うために、赤城少年自然の家(キャンプ場を含む)の利用日調整会議を開催します。入所を予定している子供会、少年団体の責任者の方は必ず出席してください。日時 4月17日(火)午後6時30分

年間の利用の申し込みを

庭球コート

市庭球コート(三保町三丁目)及び玉山運動場庭球コート(総社町一丁目)の年間利用受け付けは四月一日(日)から行います。印鑑を持参して体育振興公社市民体育館内へ申し込んでください。問い合わせも同公社 ☎ 0900へ。

休場します

温水プール・トレーニングセンターは、三月二十日(火)・二十一日(水)の二日間休場します。

スポーツ

SPORTS

すばいっ

卓球選手権大会

4月30日に
日ごろの腕前を大会で試してみませんか。

日時 4月30日(月)午前9時 会場 市民体育館 対象 市卓球協会登録会員と市内在住の家庭

婦人 参加費 1組千五百円、百円(ダブルス)一組千五百円、中学生一人三百円 種目 シ

ングルス 男子 A・B、セミシ



ニア、シニア、オープン、家庭婦人 A・B・C、少年・少女(中学生は除く) 申し込み 4月15日(日)までに参加費を添えて市卓球協会事務局(前橋市文京町一丁目三二七長谷川さん方)へ 問い合わせ 市体育振興公社 ☎ 0900

桂萱地区で

歩け歩け大会

たまにはのんびりとふるさとを歩いてみるのもいい 地元

桂萱公民館 ☎ 2667

区分	保険料 (1人年間)	保 険 金 額		
		死亡・後遺障害保険金額	入院保険金 (日額)	通院保険金 (日額)
第1種	A	320円	万円 1,200	円 3,700
	B	380円		
	C	1,000円		
第2種	A	18,200円	円 1,000	円 1,000
	B	4,260円		
	C	1,530円		

・第1種……一般のスポーツ団体等(例：スポーツ少年団、ママさんバレー等)
・第2種……高校・大学・会社等で各競技別連盟に加盟・登録している団体
・種目によりA・B・Cに区分

家族で楽しむ

市民菜園教室

とれたての新鮮な野菜を食卓に。あなたも、自分の手で野菜を栽培してみませんか。市では、五十九年度の市民菜園教室の受講者を募集します。奮ってお申し込みください。

受講者募集

期間 4月16日～60年3月 場所 農業総合研修センター(富田町) 区画数 三百五十七区画 面積



一区画十五平方(約五坪) 費用 一区画につき年間二千三百円 申し込み 4月2日(月)午前9時～午後4時 4月3日(火)



推薦「古だるま供養」(カラー) 山崎米治さんの作品

前橋 観光百景

写真コンテスト



入賞者決まる

応募は昨年を上回る229点

58年度

市観光協会が募集した「前橋観光百景写真コンテスト」の入賞者が決まりました。今回のコンテストには、昨年以上の二百二十九点(四十四人)の作品が寄せられました。審査の結果、次のとおり入賞者が決まりました。一敬称略一 推薦「古だるま供養」山崎米

あえて逆光で



山崎米治さん 最高の賞を頂けてうれいすね。いつもとアングルを変え、しかも逆光なんです。

自分でもおもしろい作品だと思っていました。カメラは八年前から、商売仲間と一緒にやっています。(自営業・41歳)

心がけよう きれいな選挙

候補者も 有権者も



今年から来年にかけて、任期満了による県知事、市議会議員選挙が予定されています。公職選挙法により、公職の候補者も、この人たちが寄付を求めたり、受けたりしては

嶺公園へ 無料バス

17日～23日

市では、五十六年度から始まった天川霊園の墓地移転に伴い、「春のお彼岸」の三月十七日(土)から二十三日(金)まで、前橋駅・嶺公園間に臨時の無料バス(群馬バス)を運行します。どうぞご利用ください。各停留所の通過予定時刻には、多少の誤差が生ずることがありますので、ご了承ください。停留所は群馬バ

嶺公園行き		通過予定時刻	
停留所名	通過予定時刻	通過予定時刻	通過予定時刻
前橋駅	9:00	11:00	14:00
坂下	9:02	11:02	14:02
中央駅前	9:03	11:03	14:03
県民会館前	9:06	11:06	14:06
群大附属小前	9:08	11:08	14:08
若宮十字路	9:11	11:11	14:11
鎌倉坂	9:15	11:15	14:15
勝沢	9:18	11:18	14:18
嶺十字路	9:21	11:21	14:21
嶺公園事務所前	9:25	11:25	14:25
嶺公園	9:27	11:27	14:27
前橋駅行き		通過予定時刻	
停留所名	通過予定時刻	通過予定時刻	通過予定時刻
嶺公園	10:10	12:10	15:10
前橋駅	10:40	12:40	15:40

スのものを利用しその旨表示します。 〇：詳しいことは区画整理第二課(内線3964)へ。

野村克也さん迎え

特別経営講演会

市では、新しい地番を基に住所と本籍を二月二十五日付で修正しました。関係する人には修正の通知をしました。勤務先などで住所変更の手続きに証明書が必要な人には、市民課で無料交付します。地域内に住所のある法人は、群馬用水土地改良事務所で交付します。

まちの話題

子供会が 詩集を発行

昭和町三丁目

昭和町三丁目子供会では、「詩の教室」を開いています。内容は、集会所に集まった会員が、指導の先生から表現方法などについて学びながら、朝九時から正午までの間に即興で詩を仕上げてゆくというものです。五十五年から、年一回ずつ行ってきたので、四回、幼稚



園から六年生までの会員約三十人が毎回熱心に取り組んでいます。出来上がった作品はおおよそ百三十編。これらの作品を中心に、すでに中学生になった子や父兄のものも採り入れて、初の詩集がこのほど発行されました。題名「はばたき」は子供たちがアンケートで決めた。作品の中には「便所でウンコの時」というユーモラスなものから、悲憤を訴えた「戦争」などもあり、自由な発想でバラエティに富んでいます。

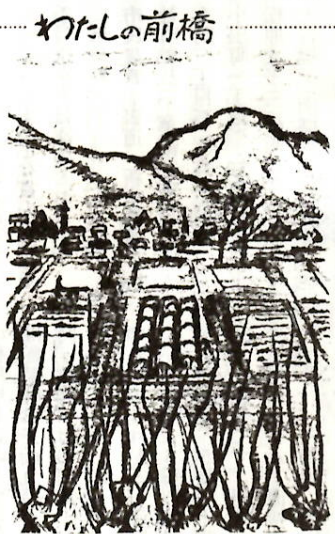
市役所の電話は 24-1111(大代表)です。

難読の名字を 教えてください

三保町一丁目 星野 操 77

本紙二月一日号の「町の名、正しく読めますか」の記事は大変参考になりました。ありがとうございました。 今度は、市内にある名字で特に読みにくいと思われるものを教えていただけませんか。 市民課の職員が事務上の便利

さわやか エー



清里から見る榛名山 毛利 佳伸(清里小5年)

生後3か月から1歳半に

ポリオ予防接種

市では、急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種を次の日程で行います。対象の人は忘れずに受けましょう。

対象者

一回目 接種当日生後3か月から四十八か月（4歳）未満で初めて受ける人
二回目 前記の年齢内にすでに一回接種を受けた人。ただし医学的には生後三か月から十八か月（一歳半）の間に二回受けることが望ましいのでなるべくこの期間に受けましょう。

接種の受け方と注意

① 予防接種の問診票に所要事項を記入して切り離し母子手帳と一緒に会場へ持参してください

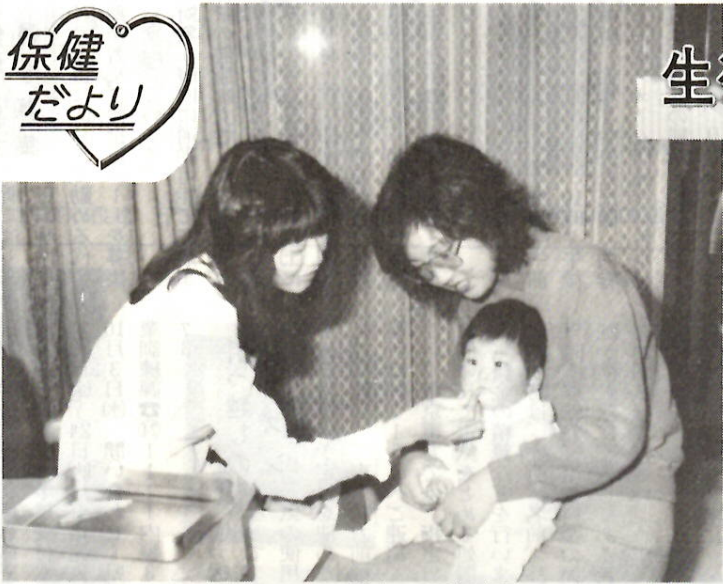
② 当日は医師が子供の健康状態を尋ねますから責任を持って答えられる人が付き添ってください
③ 下痢をしている子供は受付けられないことがあります
④ 接種前30分間は飲食をさせないでください
⑤ 予防接種手帳に記載されている禁忌該当者は受けられません

接種後の注意

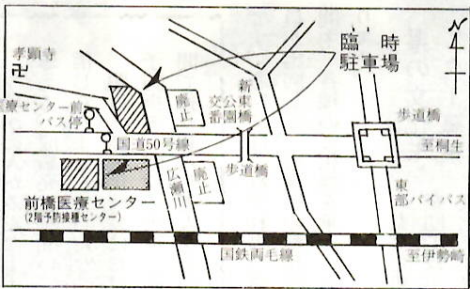
① 接種後30分ぐらひは飲食させないでください
② 約二週間ほどは、接種した部位の腫れや痛みは避け、なるべく安静にしてください
③ 一か月間は他の予防接種は受けられません
④ 入浴は差し支えありません
⑤ その他

● 駐車場が変更

従来使用されていましたが、川東（交番側）の医療センター臨時駐車場は、四月一日から廃止となり、駐車できませんのでご了承ください。他は従来どおりです。図の駐車場をご利用ください。



ポリオ生ワクチンの経口投与 予防接種センターで



赤ちゃんのけんろ

母子健康相談（前）午前10時～午後11時30分、午後1時～午後3時
午後1時30分～午後3時
4月2日（月）午前10時～午後3時
午後1時30分～午後3時
4月2日（月）午前10時～午後3時
午後1時30分～午後3時
4月2日（月）午前10時～午後3時
午後1時30分～午後3時

治会事務所、敷島公会堂 4月4日（金）午前10時～午後3時
4月6日（日）午前10時～午後3時
4月9日（水）午前10時～午後3時
4月12日（土）午前10時～午後3時
4月15日（火）午前10時～午後3時
4月18日（金）午前10時～午後3時
4月21日（日）午前10時～午後3時
4月24日（水）午前10時～午後3時
4月27日（土）午前10時～午後3時
4月30日（火）午前10時～午後3時
5月3日（金）午前10時～午後3時
5月6日（日）午前10時～午後3時
5月9日（水）午前10時～午後3時
5月12日（土）午前10時～午後3時
5月15日（火）午前10時～午後3時
5月18日（金）午前10時～午後3時
5月21日（日）午前10時～午後3時
5月24日（水）午前10時～午後3時
5月27日（土）午前10時～午後3時
5月30日（火）午前10時～午後3時
6月2日（金）午前10時～午後3時
6月5日（日）午前10時～午後3時
6月8日（水）午前10時～午後3時
6月11日（土）午前10時～午後3時
6月14日（火）午前10時～午後3時
6月17日（金）午前10時～午後3時
6月20日（日）午前10時～午後3時
6月23日（水）午前10時～午後3時
6月26日（土）午前10時～午後3時
6月29日（火）午前10時～午後3時
7月2日（金）午前10時～午後3時
7月5日（日）午前10時～午後3時
7月8日（水）午前10時～午後3時
7月11日（土）午前10時～午後3時
7月14日（火）午前10時～午後3時
7月17日（金）午前10時～午後3時
7月20日（日）午前10時～午後3時
7月23日（水）午前10時～午後3時
7月26日（土）午前10時～午後3時
7月29日（火）午前10時～午後3時
8月1日（金）午前10時～午後3時
8月4日（日）午前10時～午後3時
8月7日（水）午前10時～午後3時
8月10日（土）午前10時～午後3時
8月13日（火）午前10時～午後3時
8月16日（金）午前10時～午後3時
8月19日（日）午前10時～午後3時
8月22日（水）午前10時～午後3時
8月25日（土）午前10時～午後3時
8月28日（火）午前10時～午後3時
8月31日（金）午前10時～午後3時
9月3日（日）午前10時～午後3時
9月6日（水）午前10時～午後3時
9月9日（土）午前10時～午後3時
9月12日（火）午前10時～午後3時
9月15日（金）午前10時～午後3時
9月18日（日）午前10時～午後3時
9月21日（水）午前10時～午後3時
9月24日（土）午前10時～午後3時
9月27日（火）午前10時～午後3時
9月30日（金）午前10時～午後3時
10月3日（日）午前10時～午後3時
10月6日（水）午前10時～午後3時
10月9日（土）午前10時～午後3時
10月12日（火）午前10時～午後3時
10月15日（金）午前10時～午後3時
10月18日（日）午前10時～午後3時
10月21日（水）午前10時～午後3時
10月24日（土）午前10時～午後3時
10月27日（火）午前10時～午後3時
10月30日（金）午前10時～午後3時
11月2日（日）午前10時～午後3時
11月5日（水）午前10時～午後3時
11月8日（土）午前10時～午後3時
11月11日（火）午前10時～午後3時
11月14日（金）午前10時～午後3時
11月17日（日）午前10時～午後3時
11月20日（水）午前10時～午後3時
11月23日（土）午前10時～午後3時
11月26日（火）午前10時～午後3時
11月29日（金）午前10時～午後3時
12月2日（日）午前10時～午後3時
12月5日（水）午前10時～午後3時
12月8日（土）午前10時～午後3時
12月11日（火）午前10時～午後3時
12月14日（金）午前10時～午後3時
12月17日（日）午前10時～午後3時
12月20日（水）午前10時～午後3時
12月23日（土）午前10時～午後3時
12月26日（火）午前10時～午後3時
12月29日（金）午前10時～午後3時
1月1日（日）午前10時～午後3時
1月4日（水）午前10時～午後3時
1月7日（土）午前10時～午後3時
1月10日（火）午前10時～午後3時
1月13日（金）午前10時～午後3時
1月16日（日）午前10時～午後3時
1月19日（水）午前10時～午後3時
1月22日（土）午前10時～午後3時
1月25日（火）午前10時～午後3時
1月28日（金）午前10時～午後3時
1月31日（日）午前10時～午後3時
2月3日（水）午前10時～午後3時
2月6日（土）午前10時～午後3時
2月9日（火）午前10時～午後3時
2月12日（金）午前10時～午後3時
2月15日（日）午前10時～午後3時
2月18日（水）午前10時～午後3時
2月21日（土）午前10時～午後3時
2月24日（火）午前10時～午後3時
2月27日（金）午前10時～午後3時
3月1日（日）午前10時～午後3時
3月4日（水）午前10時～午後3時
3月7日（土）午前10時～午後3時
3月10日（火）午前10時～午後3時
3月13日（金）午前10時～午後3時
3月16日（日）午前10時～午後3時
3月19日（水）午前10時～午後3時
3月22日（土）午前10時～午後3時
3月25日（火）午前10時～午後3時
3月28日（金）午前10時～午後3時
3月31日（日）午前10時～午後3時
4月3日（水）午前10時～午後3時
4月6日（土）午前10時～午後3時
4月9日（火）午前10時～午後3時
4月12日（金）午前10時～午後3時
4月15日（日）午前10時～午後3時
4月18日（水）午前10時～午後3時
4月21日（土）午前10時～午後3時
4月24日（火）午前10時～午後3時
4月27日（金）午前10時～午後3時
4月30日（日）午前10時～午後3時
5月3日（水）午前10時～午後3時
5月6日（土）午前10時～午後3時
5月9日（火）午前10時～午後3時
5月12日（金）午前10時～午後3時
5月15日（日）午前10時～午後3時
5月18日（水）午前10時～午後3時
5月21日（土）午前10時～午後3時
5月24日（火）午前10時～午後3時
5月27日（金）午前10時～午後3時
5月30日（日）午前10時～午後3時
6月2日（水）午前10時～午後3時
6月5日（土）午前10時～午後3時
6月8日（火）午前10時～午後3時
6月11日（金）午前10時～午後3時
6月14日（日）午前10時～午後3時
6月17日（水）午前10時～午後3時
6月20日（土）午前10時～午後3時
6月23日（火）午前10時～午後3時
6月26日（金）午前10時～午後3時
6月29日（日）午前10時～午後3時
7月2日（水）午前10時～午後3時
7月5日（土）午前10時～午後3時
7月8日（火）午前10時～午後3時
7月11日（金）午前10時～午後3時
7月14日（日）午前10時～午後3時
7月17日（水）午前10時～午後3時
7月20日（土）午前10時～午後3時
7月23日（火）午前10時～午後3時
7月26日（金）午前10時～午後3時
7月29日（日）午前10時～午後3時
8月1日（水）午前10時～午後3時
8月4日（土）午前10時～午後3時
8月7日（火）午前10時～午後3時
8月10日（金）午前10時～午後3時
8月13日（日）午前10時～午後3時
8月16日（水）午前10時～午後3時
8月19日（土）午前10時～午後3時
8月22日（火）午前10時～午後3時
8月25日（金）午前10時～午後3時
8月28日（日）午前10時～午後3時
8月31日（水）午前10時～午後3時
9月3日（土）午前10時～午後3時
9月6日（火）午前10時～午後3時
9月9日（金）午前10時～午後3時
9月12日（日）午前10時～午後3時
9月15日（水）午前10時～午後3時
9月18日（土）午前10時～午後3時
9月21日（火）午前10時～午後3時
9月24日（金）午前10時～午後3時
9月27日（日）午前10時～午後3時
9月30日（水）午前10時～午後3時
10月3日（土）午前10時～午後3時
10月6日（火）午前10時～午後3時
10月9日（金）午前10時～午後3時
10月12日（日）午前10時～午後3時
10月15日（水）午前10時～午後3時
10月18日（土）午前10時～午後3時
10月21日（火）午前10時～午後3時
10月24日（金）午前10時～午後3時
10月27日（日）午前10時～午後3時
10月30日（水）午前10時～午後3時
11月2日（土）午前10時～午後3時
11月5日（火）午前10時～午後3時
11月8日（金）午前10時～午後3時
11月11日（日）午前10時～午後3時
11月14日（水）午前10時～午後3時
11月17日（土）午前10時～午後3時
11月20日（火）午前10時～午後3時
11月23日（金）午前10時～午後3時
11月26日（日）午前10時～午後3時
11月29日（水）午前10時～午後3時
12月2日（土）午前10時～午後3時
12月5日（火）午前10時～午後3時
12月8日（金）午前10時～午後3時
12月11日（日）午前10時～午後3時
12月14日（水）午前10時～午後3時
12月17日（土）午前10時～午後3時
12月20日（火）午前10時～午後3時
12月23日（金）午前10時～午後3時
12月26日（日）午前10時～午後3時
12月29日（水）午前10時～午後3時
1月1日（土）午前10時～午後3時
1月4日（火）午前10時～午後3時
1月7日（金）午前10時～午後3時
1月10日（日）午前10時～午後3時
1月13日（水）午前10時～午後3時
1月16日（土）午前10時～午後3時
1月19日（火）午前10時～午後3時
1月22日（金）午前10時～午後3時
1月25日（日）午前10時～午後3時
1月28日（水）午前10時～午後3時
1月31日（土）午前10時～午後3時
2月3日（火）午前10時～午後3時
2月6日（金）午前10時～午後3時
2月9日（日）午前10時～午後3時
2月12日（水）午前10時～午後3時
2月15日（土）午前10時～午後3時
2月18日（火）午前10時～午後3時
2月21日（金）午前10時～午後3時
2月24日（日）午前10時～午後3時
2月27日（水）午前10時～午後3時
2月29日（土）午前10時～午後3時
3月3日（火）午前10時～午後3時
3月6日（金）午前10時～午後3時
3月9日（日）午前10時～午後3時
3月12日（水）午前10時～午後3時
3月15日（土）午前10時～午後3時
3月18日（火）午前10時～午後3時
3月21日（金）午前10時～午後3時
3月24日（日）午前10時～午後3時
3月27日（水）午前10時～午後3時
3月30日（土）午前10時～午後3時
4月2日（火）午前10時～午後3時
4月5日（金）午前10時～午後3時
4月8日（日）午前10時～午後3時
4月11日（水）午前10時～午後3時
4月14日（土）午前10時～午後3時
4月17日（火）午前10時～午後3時
4月20日（金）午前10時～午後3時
4月23日（日）午前10時～午後3時
4月26日（水）午前10時～午後3時
4月29日（土）午前10時～午後3時
5月2日（火）午前10時～午後3時
5月5日（金）午前10時～午後3時
5月8日（日）午前10時～午後3時
5月11日（水）午前10時～午後3時
5月14日（土）午前10時～午後3時
5月17日（火）午前10時～午後3時
5月20日（金）午前10時～午後3時
5月23日（日）午前10時～午後3時
5月26日（水）午前10時～午後3時
5月29日（土）午前10時～午後3時
6月1日（火）午前10時～午後3時
6月4日（金）午前10時～午後3時
6月7日（日）午前10時～午後3時
6月10日（水）午前10時～午後3時
6月13日（土）午前10時～午後3時
6月16日（火）午前10時～午後3時
6月19日（金）午前10時～午後3時
6月22日（日）午前10時～午後3時
6月25日（水）午前10時～午後3時
6月28日（土）午前10時～午後3時
7月1日（火）午前10時～午後3時
7月4日（金）午前10時～午後3時
7月7日（日）午前10時～午後3時
7月10日（水）午前10時～午後3時
7月13日（土）午前10時～午後3時
7月16日（火）午前10時～午後3時
7月19日（金）午前10時～午後3時
7月22日（日）午前10時～午後3時
7月25日（水）午前10時～午後3時
7月28日（土）午前10時～午後3時
7月31日（火）午前10時～午後3時
8月3日（金）午前10時～午後3時
8月6日（日）午前10時～午後3時
8月9日（水）午前10時～午後3時
8月12日（土）午前10時～午後3時
8月15日（火）午前10時～午後3時
8月18日（金）午前10時～午後3時
8月21日（日）午前10時～午後3時
8月24日（水）午前10時～午後3時
8月27日（土）午前10時～午後3時
8月30日（火）午前10時～午後3時
8月31日（日）午前10時～午後3時
9月1日（水）午前10時～午後3時
9月2日（土）午前10時～午後3時
9月3日（日）午前10時～午後3時
9月4日（月）午前10時～午後3時
9月5日（火）午前10時～午後3時
9月6日（水）午前10時～午後3時
9月7日（土）午前10時～午後3時
9月8日（日）午前10時～午後3時
9月9日（月）午前10時～午後3時
9月10日（火）午前10時～午後3時
9月11日（水）午前10時～午後3時
9月12日（土）午前10時～午後3時
9月13日（日）午前10時～午後3時
9月14日（月）午前10時～午後3時
9月15日（火）午前10時～午後3時
9月16日（水）午前10時～午後3時
9月17日（土）午前10時～午後3時
9月18日（日）午前10時～午後3時
9月19日（月）午前10時～午後3時
9月20日（火）午前10時～午後3時
9月21日（水）午前10時～午後3時
9月22日（土）午前10時～午後3時
9月23日（日）午前10時～午後3時
9月24日（月）午前10時～午後3時
9月25日（火）午前10時～午後3時
9月26日（水）午前10時～午後3時
9月27日（土）午前10時～午後3時
9月28日（日）午前10時～午後3時
9月29日（月）午前10時～午後3時
9月30日（火）午前10時～午後3時
10月1日（水）午前10時～午後3時
10月2日（土）午前10時～午後3時
10月3日（日）午前10時～午後3時
10月4日（月）午前10時～午後3時
10月5日（火）午前10時～午後3時
10月6日（水）午前10時～午後3時
10月7日（土）午前10時～午後3時
10月8日（日）午前10時～午後3時
10月9日（月）午前10時～午後3時
10月10日（火）午前10時～午後3時
10月11日（水）午前10時～午後3時
10月12日（土）午前10時～午後3時
10月13日（日）午前10時～午後3時
10月14日（月）午前10時～午後3時
10月15日（火）午前10時～午後3時
10月16日（水）午前10時～午後3時
10月17日（土）午前10時～午後3時
10月18日（日）午前10時～午後3時
10月19日（月）午前10時～午後3時
10月20日（火）午前10時～午後3時
10月21日（水）午前10時～午後3時
10月22日（土）午前10時～午後3時
10月23日（日）午前10時～午後3時
10月24日（月）午前10時～午後3時
10月25日（火）午前10時～午後3時
10月26日（水）午前10時～午後3時
10月27日（土）午前10時～午後3時
10月28日（日）午前10時～午後3時
10月29日（月）午前10時～午後3時
10月30日（火）午前10時～午後3時
10月31日（水）午前10時～午後3時
11月1日（土）午前10時～午後3時
11月2日（日）午前10時～午後3時
11月3日（月）午前10時～午後3時
11月4日（火）午前10時～午後3時
11月5日（水）午前10時～午後3時
11月6日（土）午前10時～午後3時
11月7日（日）午前10時～午後3時
11月8日（月）午前10時～午後3時
11月9日（火）午前10時～午後3時
11月10日（水）午前10時～午後3時
11月11日（土）午前10時～午後3時
11月12日（日）午前10時～午後3時
11月13日（月）午前10時～午後3時
11月14日（火）午前10時～午後3時
11月15日（水）午前10時～午後3時
11月16日（土）午前10時～午後3時
11月17日（日）午前10時～午後3時
11月18日（月）午前10時～午後3時
11月19日（火）午前10時～午後3時
11月20日（水）午前10時～午後3時
11月21日（土）午前10時～午後3時
11月22日（日）午前10時～午後3時
11月23日（月）午前10時～午後3時
11月24日（火）午前10時～午後3時
11月25日（水）午前10時～午後3時
11月26日（土）午前10時～午後3時
11月27日（日）午前10時～午後3時
11月28日（月）午前10時～午後3時
11月29日（火）午前10時～午後3時
11月30日（水）午前10時～午後3時
12月1日（土）午前10時～午後3時
12月2日（日）午前10時～午後3時
12月3日（月）午前10時～午後3時
12月4日（火）午前10時～午後3時
12月5日（水）午前10時～午後3時
12月6日（土）午前10時～午後3時
12月7日（日）午前10時～午後3時
12月8日（月）午前10時～午後3時
12月9日（火）午前10時～午後3時
12月10日（水）午前10時～午後3時
12月11日（土）午前10時～午後3時
12月12日（日）午前10時～午後3時
12月13日（月）午前10時～午後3時
12月14日（火）午前10時～午後3時
12月15日（水）午前10時～午後3時
12月16日（土）午前10時～午後3時
12月17日（日）午前10時～午後3時
12月18日（月）午前10時～午後3時
12月19日（火）午前10時～午後3時
12月20日（水）午前10時～午後3時
12月21日（土）午前10時～午後3時
12月22日（日）午前10時～午後3時
12月23日（月）午前10時～午後3時
12月24日（火）午前10時～午後3時
12月25日（水）午前10時～午後3時
12月26日（土）午前10時～午後3時
12月27日（日）午前10時～午後3時
12月28日（月）午前10時～午後3時
12月29日（火）午前10時～午後3時
12月30日（水）午前10時～午後3時
12月31日（土）午前10時～午後3時

虫歯予防教室

日時 4月5日（木）午後1時～1時30分
会場 保健所 対象 一歳児とその母親
内容 問診、歯のお話、歯磨き指導、歯科検診、保育指導、問い合わせ 同所 7721

地域医療を考える会

日時 3月17日（土）午後1時30分
会場 中央公民館 内容 「食生活と健康」をテーマにした講演と食事指導
講師 市医師会理事・赤沢達之さん、泉栄養士会前橋支部長・福島美代子さん

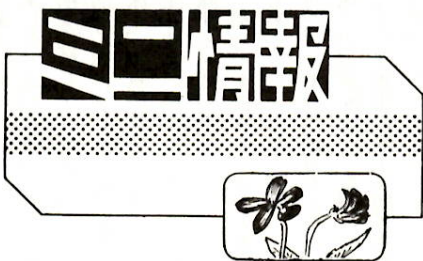
畳を日光に当てよう

春期大掃除

指定日には、町内にスミチオン粉剤と散布器を無償で貸し出します。床下や台所などの不潔な所を中心に消毒してください。貸し出しは衛生協力会長さんまたは組長さんにお問い合わせください。またこの日には、市の防疫員が被害防止のため巡回していますから、ご相談ください。

日程（自治会単位）

春の大掃除の時期がやってきました。ふだんの届かない場所を掃除して、清潔で明るい生活を心がけましょう。畳の裏側、床下、家具の物陰など害虫の発生しやすい場所は、念入りに掃除する必要があります。都合で大掃除のできない家庭もあるでしょうが、移動できる畳だけでも日光消毒をしたり、床下の通風をよくし乾燥させるなどして害虫の発生を防ぎましょう。



保母と給食 員を募集

市立保育所では、保母の産休などの場合に代わって勤める代替勤務者及び給食員パートを募集し登録しています。

対象は市内に通勤可能で35歳までの健康な女性(ただし保母は40歳までの有資格者) 申し込みは3月16日(金)～3月31日(土)に履歴書、印章、資格証明書(保母のみ)を持参して、直接福祉事務所へ 問い合わせは福祉事務所内線3149・3150

省資源省エネ ネルギー展

日時 3月23日(金)午前10時～午後4時
会場 中央公民館
内容 ①リフォーム作品・パネル・省エネ機器の展示と相談 ②省エネ実践発表、リフォームファッションショー ③不用品バザー ④試食⑤貯蓄コーナーなど 問い合わせは商政課内線3606

2か所 区朝市開催

3月25日(日) ①朝6時30分～8時 立川町通り、朝市開催中

あたたかい こころ

□浴用軽石十個 六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。
□布団五組 六供町・和田せつ子さんから、社会福祉のために。

は弁天通り駐車場を無料開放します ②朝7時～9時、文京町四丁目・天川町歩道橋東方一方通行路上

検定を受け て技能士に

この検定は、働く技能者の持っている技能を一定の基準で検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。合格すると一級は労働大臣から、二級は県知事から合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。

実技試験 6月22日(金)～9月17日(月) 学科試験 9月2日・9日・16日(日) 受験申請受付 4月13日(金)～24日(火) 合格発表 10月3日(水) 問い合わせは県職業訓練課内線1111内線3173

引っ越しの シーズン

引っ越しなどで、電気の使用をやめる時は、予定日を決めたうえで、前もって東京電力前橋営業所(01155)へご連絡ください。東京電力では、指定日にお伺いして電気をとめる処置や電気料金の精算などを行います。

連絡の時は、住所、名前、移動日時、移動先、電気料金の領収証が検針票に記入してある番号をお知らせください。

電話電気水 道の相談は

市役所一階に、公営電話、水道などの手続きが、一か所です。市民サービスの一環として、特に各事業所に要請して設置したもの



県消防職員意見発表会で第1位
小林 和之さん(24)
江木町1,143-2

先月二十一日に開かれた県下消防職員意見発表会で、見事最優秀賞に輝いた。

「ほかの人がみんな上手に思えて、成績発表を聞いても信じられませんでした」

題は「高齢化社会における予防指導」。昨秋の火災予防週間で独り暮らし老人を訪問し

た体験を基に、若い消防士として感じた疑問や意見を率直に述べた。

「火の扱いも十分にできないようなお年寄りが、独りで寂しそうに暮らしているんですね。火災予防のことも含め

て、ビデオカメラに興味を持っている人ならだれでも入会できます。申し込みは、3月31日(土)までにNHK前橋放送局「NHKぐんまビデオクラブ」事務局(01711)へ。

殉職船員の 遺児に援護

財団法人日本殉職船員顕彰会では、海上運送事業に従事する民間汽船船員で海難そのほか職務上の事故により死亡した者の遺児のうち生活困窮者に援護事業を行っています。

一人月額三千元を中学義務教育終了までの期間支給します。問い合わせ、申請の手続きは、

日本殉職船員顕彰会(〒102東京都千代田区麹町四丁目5海事センタービル内)03・234・0662へ。

NHKのビ デオクラブ

NHK前橋放送局では、NHKぐんまビデオクラブの会員を募集しています。県内に在住し

京町三丁目・小野勤さんから、社会福祉のために。

□現金三万円 朝倉町三丁目・匿名の方から、老人福祉のために。

□現金三万円 駒形町・島倉嗣郎さんから、社会福祉のために。

□現金五千元 文京町・匿名の方から、社会福祉のために。

新・まえばし風土記

新風を吹き込む

井上武士(六)



長野に無二の仲間ができた。女学校の音楽教師近藤義次だ。近藤は以前、東京の名門番町小学校で児童合唱を指導していた。音楽堂で新しい文部省唱歌の合唱を披露、その美しく洗練された音楽に生徒だった武士はひどく感嘆させられたものである。

二人はたちまち意気投合し、武士は女学校でピアノを、近藤は師範で音楽を教えた。活動ぶりは県下に知られ、各地から演奏会や講習に招かれるようになった。彼らは若さにものをいわせて、どこにでも出かけて行った。

ある演奏会で、武士は自作の曲を弾いた。当時小学生で、後に芸大教授になった近藤龍夫は、あのバイオリンを聞いて音楽をやる気になった」といい、後年、武士がかかわった東京教育大学附属小学校での演奏会の曲目に、その「爽(さわ)やかなる朝」を加えた。子供の情操教育に音楽が計り知れない力を持っている、とする後の武士の持論につながる大変興味深いエピソードである。

「先生、オラ方の先生方に作曲を教えてくれないかね」

中野の学校に赴任した教え子の講習依頼である。武士は、好きで作曲をしてはいるが、講師になるほどの理論を持っているわけでもない。しかし断るわけにもいかない。これは大きな刺激だった。武士の本格的な作曲の勉強が始まる。

武士らは、長野市の愛好家を集めて混声合唱団を組織した。名だたる教育界ではあっても、このような社会人のコーラスは初めてで、全国的にも珍しいものだった。日曜日ごとに師範の教室を会場に、いろいろな合唱を楽しんだ。みんなで連れだつ

て野尻湖にピクニックに出かけたこともある。それは、いなかの町に吹き込んだ文化の新風だった。そしてそれはまた、地域住民のために開かれた、学校開放の先駆的な実践でもあった。

音楽学校生の修学旅行の途次に、長野の女学校で合唱を聴かせる機会も作った。男声四部合唱を初めて聞いた女学生のカルチャーショックが想像できる。

師範の音楽教育では、創意を生かして精神的に取り組んだ。その一つに夜間に寄宿舎でやった鑑賞会がある。反射式幻灯器を使い、作曲家や演奏家の写真をスクリーンに写し、部屋を暗くしてレコードをかける。

生徒に好評で、大いに成果を上げた。一方、武士は歌の作曲に熱を入れた。相棒の近藤がなかなかの詩人だったので、彼の詩による歌曲が続々と生まれた。たそがれ「春さき来れば」ばらなど、は生徒や合唱団に好んで歌われた。

「先生、オラ方の先生方に作曲を教えてくれないかね」

中野の学校に赴任した教え子の講習依頼である。武士は、好きで作曲をしてはいるが、講師になるほどの理論を持っているわけでもない。しかし断るわけにもいかない。これは大きな刺激だった。武士の本格的な作曲の勉強が始まる。

□現金三万円 敷島町・一主婦から児童福祉施設へ。
□カラオケセット一台 東片貝町・近藤節子さんから、社会福祉のために。
□塗料二十缶・塗装用具一式 荒口町・岡田紘一さんから、荒子小へ。

長野で作曲した歌曲

